

平成28年小布施町議会3月第2回会議会議録

議 事 日 程（第1号）

平成28年3月28日（月）午後2時05分開会

再 開

町長挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第30号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第31号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第31号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について

追加日程第 3 社会文教常任委員長報告

追加日程第 4 議案第30号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	中 村 雅 代 君	2 番	福 島 浩 洋 君
3 番	富 岡 信 男 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	川 上 健 一 君	6 番	山 岸 裕 始 君
7 番	小 林 茂 君	8 番	小 林 一 広 君
9 番	小 渕 晃 君	10 番	渡 辺 建 次 君
11 番	関 谷 明 生 君	12 番	関 悦 子 君

13番 小林正子君

14番 大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 市村良三君 副町長 久保田隆生君

教育長 中島聰君 総務課長 田中助一君

企画政策課長 西原周二君 教育次長 池田清人君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 堀内信子

再開 午後 2時05分

◎再開の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

ただいまより平成28年小布施町議会を再開いたします。

本日の議会は、通年議会実施要綱第4条第2項により、3月第2回会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、こんにちは。

平成28年小布施町議会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました議案は、一部改正条例1件、平成27年度小布施町一般会計補正予算1件であります。

小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、少人数の子供を保育する地域型保育事業の設備や運営に関する基準について厚生労働省令が改正されたことに伴い同様の改正を行うものであります。

平成27年度小布施町一般会計補正予算は、さきの3月会議において補正予算でお認めをいただきました地域創生加速化交付金事業について、過日、内閣府から内示があり、小布施町から申請しておりました7事業のうち、採択されなかった1事業について減額するものであります。

よろしくご審議を賜り、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 川 上 健 一 議員

6番 山 岸 裕 始 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

3月第2回会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月第2回会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第3、議案第30号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第30号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第30号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第4、議案第31号 平成27年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

西原企画政策課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第31号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第31号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

直ちに、議案第30号及び議案第31号について常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 3時10分

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（大島孝司君） ただいま、総務産業常任委員長及び社会文教常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第31号について総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午後2時30分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、3月第2回会議で付託された議案第31号 平成27年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、企画政策課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第31号についての主な質疑として、あいあい広場が採択されなかったのはなぜか。新年度において、この事業はどうしていくのか。

国の補助事業などは、相当の採択の見込みがあるものを予算化し、議会に諮るべきではないのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、企画政策課長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第31号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成28年3月28日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第31号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第31号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 追加日程第3、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました追加日程第4、議案第30号について、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小林社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小林正子君登壇〕

○社会文教常任委員長（小林正子君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午後2時50分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、3月第2回会議で付託された議案第30号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第30号についての質疑の主なものとして、保育士と同等の知識及び経験とはどういうものか。この条例に基づく新規認可の相談はあったか。保育士の当分の間というのは、恒常化するのではないか。町独自の取り組みはあるのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、議員間討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第30号は挙手多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成28年3月28日、社会文教常任委員長、小林正子。

○議長（大島孝司君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第30号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で、本会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

3月第2回会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月第2回会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（大島孝司君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 平成28年小布施町議会の散会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年3月第2回会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原

案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

地方創生加速化交付金事業の中で、まちづくりに対するアイデアを具現化するシステムを構築する小布施あいあい広場運営委託料は採択されなかったわけではありますが、小布施町では常に新しい動きが起こり、さまざまなご提案をいただいております。

まちづくりに対する議員各位初め、さまざまご提言や考えを実現するために今後も鋭意努力をまいります。

結びになりますが、議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍いただきますようご祈念申し上げますとともに、町議会のさらなるご発展をご祈念申し上げ、大変簡単ではありますが、散会の御礼とご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて3月第2回会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時22分